

## 平成17年第1回港区議会定例会議案の概要

### 議案第1号

#### 港区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

本案は、「地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正により、人事行政の運営等の状況に関する公表制度を導入することに伴い、必要な事項を定めるものです。

#### 内 容

- (1) 任命権者は、人事行政の運営の状況について、毎年9月30日までに区長へ報告しなければならないこととします。
  - (2) 任命権者が報告する事項を規定します。
    - 任免及び職員数の状況
    - 給与の状況
    - 勤務時間その他の勤務条件の状況
    - 分限及び懲戒処分の状況
    - サービスの状況
    - 研修及び勤務成績の評定の状況
    - 福祉及び利益の保護の状況
    - その他区長が必要と認める事項
  - (3) 区長は、人事行政の運営等の状況について、毎年11月30日までに公表しなければならないこととします。
  - (4) 公表の方法を規定します。
- 施行期日 平成17年4月1日

### 議案第2号

#### 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、技能系職員に新たに任用制度を導入することに伴い、技能系職員に適用する給料表を改めるものです。

内 容 技能系職員に適用する「行政職給料表(二)」を任用制度に応じた給料表の構成に改めます。

施行期日 平成17年4月1日

### 議案第3号

#### 港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の特殊勤務手当に、清掃業務手当を追加するものです。

## 内 容

### ( 1 ) 手当の支給要件

- ・ 清掃事務所に勤務する職員が、廃棄物の処理を直接行う業務等に従事したときに支給します。

### ( 2 ) 支給額

- ・ 従事した日 1 日につき、700 円を超えない範囲内において、区規則で定める額

施行期日 平成 17 年 4 月 1 日

## 議案第 4 号

### 港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、街づくり推進事務に係る手数料の一部を改定するとともに、「建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の施行による「建築基準法」の一部改正により、手数料を新設するほか、規定を整備するものです。

## 内 容

### ( 1 ) 手数料の改定

- ・ 屋外広告物許可申請等の手数料を引き上げます。

### ( 2 ) 手数料の新設

- ・ 既存不適格建築物を改修する場合に係る認定手続が設けられることに伴い、手数料を新設します。

### ( 3 ) 規定の整備

施行期日 平成 17 年 4 月 1 日。ただし、( 2 ) 及び( 3 ) については、区規則で定める日

## 議案第 5 号

### 港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の施行により、薬事法等に基づく事務の一部が区に移譲されることに伴い、手数料を新設するものです。

## 内 容

薬局開設許可申請等の手数料を新設します。

施行期日 平成 17 年 4 月 1 日

## 議案第 6 号

### 港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の施行による「都

市公園法」の一部改正により、区長が工作物等を除却した場合の手続を定めるとともに、規定を整備するものです。

内 容

( 1 ) 公園に放置されている所有者等が判明しない工作物等について、区長が除却した場合の保管、売却等の手続を規定します。

( 2 ) 規定の整備

施行期日 公布の日

## 議案第 7 号

### 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、東京都市計画用途地域及び汐留地区地区計画の都市計画の変更に伴い、建築物の容積率の最高限度の削除等をするとともに、「建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の施行による「建築基準法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容

( 1 ) 東京都市計画用途地域の都市計画の変更による改正

ア 臨海副都心台場地区

- ・計画地区「台場 2 区域 A・L 街区」、「台場 2 区域 B 街区」、「台場 2 区域 C 街区」及び「台場 2 区域 D 街区」について、建築物の容積率の最高限度を削除します。
- ・計画地区「台場 3 区域 H 街区」について、建築物の容積率の最高限度を追加します。

イ 六本木六丁目地区

- ・計画地区「A 街区」について、建築物の容積率の最高限度を一部分を除き統一します。
- ・計画地区「I 街区」について、建築物の容積率の最高限度を追加します。

( 2 ) 汐留地区地区計画の都市計画の変更による改正

- ・計画地区「I 2 街区」について、建築物の高さの最高限度を追加します。

( 3 ) 規定の整備

施行期日 公布の日。ただし、( 3 ) については、区規則で定める日

## 議案第 8 号

### 港区中高層階住居専用地区建築条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の施行による「建築基準法」の一部改正により、容積率の制限を規定する条項が移動すること等に伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している建築基準法及び建築基準法施行令の条項番号を変更します。

施行期日 区規則で定める日

## 議案第 9 号

### 港区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の施行による「建築基準法」の一部改正により、容積率の制限を規定する条項が移動することに伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している建築基準法の条項番号を変更します。

施行期日 区規則で定める日

## 議案第 10 号

### 港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行により、費用の徴収を規定する条項が移動することに伴い、規定を整備するものです。

内 容

( 1 ) 条例で引用している児童福祉法の条項番号を変更します。

( 2 ) 上記 ( 1 ) の後、再度同一箇所の条項番号を変更します。

施行期日

( 1 ) 公布の日

( 2 ) 平成 17 年 4 月 1 日

## 議案第 11 号

### 港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行により、里親の定義を規定する条項が移動したことに伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している児童福祉法の条項番号を変更しま

す。  
施行期日 公布の日

### 議案第 1 2 号

#### 港区子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

本案は、「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行により、里親の定義を規定する条項が移動したことに伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している児童福祉法の条項番号を変更します。

施行期日 公布の日

### 議案第 1 3 号

#### 港区大規模災害被災地の支援等に関する条例

本案は、大規模な災害に見舞われた他の区市町村に対し支援を行うとともに、被災地で支援活動を行う区民等を援助することにより、被災地の災害応急対策及び災害復旧に資することを目的に、新たに条例を制定するものです。

内 容

- ( 1 ) 区長は、必要があると認めるときは、被災区市町村に対し防災備蓄物資その他の物資の供与等の支援を行うことができることとします。
- ( 2 ) 支援に要する費用は、原則として区が負担することとします。
- ( 3 ) 区長は、区民が被災地において自主的な支援活動を行う場合は、ボランティア保険の保険料の負担等の援助を行うことができることとします。
- ( 4 ) 区長は、区民の所属する団体が被災地において自主的な支援活動を行う場合は、防災資機材の貸与等の援助を行うことができることとします。
- ( 5 ) 区長は、支援等を行ったときは、その内容を速やかに公表しなければならないこととします。
- ( 6 ) 支援等を円滑に実施するため、被災地支援会議を設置します。

施行期日 公布の日

### 議案第 1 4 号

#### 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料率を改定するとともに、「国民健康保険

法施行令等の一部を改正する政令」の施行による「国民健康保険法施行令」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容

( 1 ) 保険料率の改定

・基礎賦課額（医療分）

均等割 30,200円 32,100円  
(1,900円引上げ)

・介護納付金賦課額（介護分）

所得割 100分の24 100分の27  
(100分の3引上げ)

均等割 10,800円 12,000円  
(1,200円引上げ)

( 2 ) 保険料率に係る所得割と均等割の賦課割合の変更

・基礎賦課額（医療分）

「68:32」 「65:35」

・介護納付金賦課額（介護分）

「53:47」 「51:49」

( 3 ) 保険料率の改定に伴い、保険料の減額に係る規定を整備します。

( 4 ) 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、規定を整備します。

施行期日 平成17年4月1日。ただし、(4)については、公布の日

**議案第15号**

**港区国民健康保険高額療養費資金貸付条例の一部を改正する条例**

本案は、国民健康保険の被保険者の福祉の増進を図るため、新たに出産費資金の貸付制度を設けるものです。

内 容

( 1 ) 条例の題名変更

・「港区国民健康保険高額療養費資金貸付条例」

「港区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付条例」

( 2 ) 基金の名称変更

・「港区国民健康保険高額療養費資金貸付基金」

「港区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」

( 3 ) 基金の額の増額

・2,500万円 3,000万円

( 4 ) 出産費資金の貸付要件を規定します。

- ( 5 ) 出産費資金の貸付額は、出産育児一時金 ( 3 5 万円 ) の 9 0 % 以内の額とします。
  - ( 6 ) 出産費資金の貸付けを受けた者に対し、出産後の届出義務を規定します。
  - ( 7 ) 出産費資金の償還方法及び即時償還について規定します。
  - ( 8 ) 規定の整備
- 施行期日 平成 1 7 年 7 月 1 日

#### **議案第 1 6 号**

##### **港区立学校設置条例の一部を改正する条例**

本案は、高輪台小学校の改修工事の完了に伴い、仮校舎から元の校舎へ移転するため、位置を変更するものです。

内 容 高輪台小学校の位置を変更します。  
・三田三丁目 5 番 2 4 号 高輪二丁目 8 番 2 4 号

施行期日 平成 1 7 年 4 月 1 日

#### **議案第 1 7 号**

##### **港区文化財保護条例の一部を改正する条例**

本案は、「文化財保護法の一部を改正する法律」の施行により、重要無形文化財の指定等を規定する条項が移動することに伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している文化財保護法の条項番号を変更します。

施行期日 平成 1 7 年 4 月 1 日

#### **議案第 1 8 号**

##### **平成 1 6 年度港区一般会計補正予算 ( 第 3 号 )**

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

#### **議案第 1 9 号**

##### **平成 1 6 年度港区国民健康保険事業会計補正予算 ( 第 2 号 )**

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

#### **議案第 2 0 号**

##### **平成 1 7 年度港区一般会計予算**

本案の概要は、別表 3 のとおりです。

## 議案第 2 1 号

### 平成 1 7 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 3 のとおりです。

## 議案第 2 2 号

### 平成 1 7 年度港区老人保健医療会計予算

本案の概要は、別表 3 のとおりです。

## 議案第 2 3 号

### 平成 1 7 年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表 3 のとおりです。

## 議案第 2 4 号

### 訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

#### 内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、区立住宅シティハイツ赤坂の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成 1 7 年 1 月 3 1 日付けで使用許可を取り消しました。

・滞納額 1 7 7 万 3 , 9 0 0 円 ( 建物使用料及び共益費 )

## 議案第 2 5 号

### 包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定に基づき、平成 1 7 年度の包括外部監査契約を締結するものです。

#### 内 容

- ( 1 ) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- ( 2 ) 契約の相手方 公認会計士 治田秀夫 氏
- ( 3 ) 契約の期間 平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで
- ( 4 ) 契約の金額 9 4 5 万円を上限とする金額



### 議案第 26 号

#### 特別区人事及び厚生事務組合規約の変更に関する協議について

本案は、特別区人事・厚生事務組合の事務所の位置を変更するため、規約の一部を変更するものです。

内 容 組合の事務所の位置を変更します。

・千代田区九段北一丁目 1 番 4 号

千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

施行期日 平成 17 年 6 月 1 日

### 議案第 27 号

#### 東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更に関する協議について

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合の事務所の位置を変更するため、規約の一部を変更するものです。

内 容 組合の事務所の位置を変更します。

・新宿区四谷三丁目 3 番地 1

千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

施行期日 平成 17 年 6 月 27 日

### 議案第 28 号

#### 東京二十三区清掃協議会規約の変更に関する協議について

本案は、東京二十三区清掃協議会の事務所の位置を変更するため、規約の一部を変更するものです。

内 容 協議会の事務所の位置を変更します。

・新宿区四谷三丁目 3 番地 1

千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

施行期日 平成 17 年 6 月 27 日

(追加議案)

### 議案第 29 号

#### 港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、平成 17 年 3 月 31 日で任期満了となる澤孝一郎委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

### 議案第 30 号

#### 人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、平成 17 年 1 月 31 日で任期満了となった坂詰正己委員の後任

候補者の推薦について、意見を求めるものです。

## 1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
				特定財源	一般財源		
2 総務費	千円 16,015,361	千円 1,916,721	千円 17,932,082	千円 都支出金 111,538 諸収入 23,251 計 134,789	千円 1,781,932	千円 1 戦略事業推進経費の減 47,210 (1) 先駆的施策推進費の減 47,210 2 震災対策基金積立金を計上 1,963,931 3 職員人件費の財源更正 4 過誤納還付金等事務の財源更正	
4 民生費	26,846,114	599,653	26,246,461	都支出金 80,000	519,653	千円 1 国民健康保険事業会計繰出金の減 93,004 2 地域拠点型高齢者施設整備経費の減 129,503 (1) 施設整備費の減 129,503 3 児童福祉援護事業経費の減 87,000 (1) 都心型認証保育所助成事業費の減 87,000 4 飯倉保育園等改築経費の減 290,146 (1) 工事費の減 290,146	
7 土木費	17,628,277	225,863	17,854,140	使用料及び手数料 244,714 国庫支出金 26,900 都支出金 531,720 寄附金 2,340,000 財産収入 623,397 諸収入 50,000 計 1,406,497	1,180,634	千円 1 コミュニティバス運行事業経費の減及び財源更正 88,209 2 補助7号線整備経費の減 1,024,808 (1) 用地購入費の減 1,024,808 3 公園施設整備経費の減及び財源更正 730,920 (1) 都市計画公園港南公園整備費の減及び財源更正 730,920 4 市街地再開発事業経費の減 270,200 (1) 三田小山町地区市街地再開発事業費の減 186,000 (2) 三田小山町東地区市街地再開発事業費の減 84,200 5 定住促進基金積立金を計上 2,340,000	
8 教育費	12,502,413	53,403	12,449,010		53,403	千円 1 教育施設耐震補強工事等経費の減 53,403 (1) 耐震補強工事費の減 53,403	

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明		
				特定財源	一般財源			
10 諸支出金	25,622	5,911,791	5,937,413	財産収入	623,397	5,218,394	1 教育施設整備基金積立金を計上	1,983,931
				寄附金	20,000			
				諸収入	50,000		2 公共施設等整備基金積立金を計上	3,927,860
				計	693,397			
歳出合計	95,455,742	7,401,319	102,857,061		2,154,683	5,246,636		

千円	
使用料及び手数料	244,714
国庫支出金	26,900
都支出金	500,182
寄附金	2,360,000
諸収入	23,251
計	2,154,683

千円	
特別区税	3,783,856
地方特例交付金	956,643
繰越金	506,137
計	5,246,636

平成16年度第3号補正・歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	3,783,856	特別区民税3,461,671 特別区たばこ税322,185
地方特例交付金	956,643	実績による増加
使用料及び手数料	244,714	道路占用料の増加244,714
国庫支出金	26,900	都市計画事業費162,000、市街地再開発等整備事業 135,100
都支出金	500,182	認証保育所運営費 50,000、社会福祉施設整備費 30,000、都市計画交付金 531,720、徴税費111,538
寄附金	2,360,000	定住協力金2,340,000、スポーツ施設整備に係る寄附金20,000
繰越金	506,137	
諸収入	23,251	区税に係る延滞金23,251
合計	7,401,319	

議案第19号

平成16年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

別表2

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

国民健康保険事業 会計歳入歳出予算	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
	15,232,517	33,891	15,266,408	繰越金の増(126,895)、繰入金の減(93,004)

効率的で質の高い行政サービスを提供し、『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』を実現する予算

1 施政方針(平成16年7月)に掲げられた主要な課題の基本的方向性である「重点施策」とそのうち特に早急に取り組む必要がある「最重要施策」について、積極的に予算化します。

2 行財政改革の成果により今までに蓄えた「力」を区民に還元し、より一層の区民サービスの向上を図るとともに、引き続き、人件費の圧縮、経常経費の節減等の内部努力に取り組みます。

平成17年度各会計当初予算額

単位:千円、%

区分	17年度		16年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	91,500,000	70.5	86,900,000	70.0	4,600,000	5.3
国民健康保険事業会計	15,646,953	12.1	14,990,595	12.1	656,358	4.4
老人保健医療会計	13,835,340	10.7	13,900,410	11.2	65,070	0.5
介護保険会計	8,750,851	6.7	8,291,783	6.7	459,068	5.5
合計	129,733,144	100.0	124,082,788	100.0	5,650,356	4.6

基本計画事業の積極的な実施

基本計画の区分	事業数	事業費(千円)
かがやくまち (街づくり・環境)	25	8,323,111
にぎわうまち (コミュニティ・産業)	10	899,213
はぐくむまち (福祉・保健・教育)	25	2,556,424
実現を目指して	5	4,126,662
合計	65	15,905,410

将来を見据えた財政運営

様々な区民要望に的確かつ柔軟に応え、質の高い区民サービスを展開していくため、引き続き、行財政改革を推進し、職員人件費等の削減を行うとともに、特別区債の繰上償還を行います。

行財政改革の成果による安定した財政を維持

人件費 233億3,183万円 (対前年度比 2.2%減)

公債費 78億9,266万円 (対前年度比 20.8%減)  
繰上償還(42億円)により将来負担を軽減

新規・臨時・レベルアップ事業

区分	事業数	予算額(千円)
新規	37	375,461
臨時	86	13,493,296
レベルアップ	33	2,123,054

【特徴】

新規・臨時・レベルアップ事業は、施政方針に基づき、教育、まちづくり、福祉など各事業分野で充実を図った結果、事業総数は156事業となり16年度より40事業増加しました(臨時事業が26事業、レベルアップ事業が16事業増加)。

施政方針の実現に向けた取組み

平成17年度重点施策		
施策名	事業数	予算額
<b>最重要施策</b>		
1 安全で安心して暮らせる地域社会づくりと危機管理対策	12事業	13億8,323万円
災害に強いまち	6事業	10億9,384万円
日々安心して暮らせるまち	6事業	2億8,939万円
2 次代の港区を担う子どもたちを育む環境づくり ～すくすく伸びやかに～	20事業	24億4,722万円
子どもの学ぶ力を育むまち	9事業	2億6,822万円
安心して子育てできるまち	11事業	21億7,900万円
<b>重点施策</b>		
3 いきいき健やかに	25事業	19億2,906万円
4 やさしく快適に	20事業	70億1,621万円
5 にぎわい華やかに	10事業	1億1,131万円
6 うるおい心豊かに	6事業	1億2,040万円
合計	93事業	130億743万円

(注1)上記事業数は重点事業の小事業を含みます。

最重要施策事業一覧	
1 安全で安心して暮らせる地域社会づくりと危機管理対策	13億8,323万円
<b>災害に強いまち</b>	<b>10億9,384万円</b>
地域災害情報システム整備	5,867万円
建築物耐震診断・改修助成	1億2,151万円
区有施設の耐震補強事業	5億8,927万円
都市型水害対策	1億5,947万円
細街路の整備検討	217万円
区有施設劣化度診断	1億6,275万円
(参考)関連する事業	
市街地再開発事業	12億2,884万円
赤坂九丁目貸付地等整備検討	669万円
防災公園としての公園整備事業(注2)	30億615万円
電線類地中化推進	2億5,324万円
分譲マンション建替え支援	2,034万円
<b>日々安心して暮らせるまち</b>	<b>2億8,939万円</b>
区民の生活安全活動推進事業	5,986万円
危機管理情報の迅速な提供	52万円
区有施設の防犯カメラの拡充	1億8,070万円
施設利用者の健康危機管理	2,369万円
社会福祉施設等シックハウス対策	2,368万円
架空請求対応相談	94万円
(参考)関連する事業	
緊急用メール配信システム	1,314万円
2 次代の港区を担う子どもたちを育む環境づくり ～すくすく伸びやかに～	24億4,722万円
<b>子どもの学ぶ力を育むまち</b>	<b>2億6,822万円</b>
自主的学習活動の支援	3,491万円
国際人育成事業	3,790万円
理科教育支援事業	2,154万円
新教育センター整備に向けた検討	152万円
区立小・中学校図書館の充実	1億5,304万円
子ども向け図書の実施	646万円
子ども読書活動推進計画策定	634万円
お台場干潟再生プロジェクト	651万円
<b>安心して子育てできるまち</b>	<b>21億7,900万円</b>
子ども医療費助成制度の充実	5億5,863万円

区立保育園の改築・改修	6億643万円
幼保一体化施設・児童高齢者交流施設建設 (芝浦アイランド公益施設整備)	6億5,650万円
認証保育所保育料助成の拡充	7,459万円
先駆型子ども家庭支援センターの設置	6,020万円
出産費資金の貸付(国民健康保険)	500万円
乳幼児健康診査～虐待予防の取組み強化～	3,843万円
保健訪問指導の迅速化	707万円
放課後児童育成事業の拡大	1億3,976万円
緊急用メール配信システム	1,314万円
幼稚園児通園バスの運行	1,925万円
<b>重点施策事業一覧</b>	
3 <b>いきいき健やかに</b>	<b>19億2,906万円</b>
介護予防の充実	4,801万円
福祉会館事業・施設の充実	6,052万円
住宅バリアフリー化による高齢者の在宅生活の支援	7,662万円
高齢者虐待防止相談事業	308万円
地域拠点型高齢者施設整備	2億9,399万円
仮称新橋六丁目保健福祉施設整備	10億8,700万円
高齢者・障害者緊急移送サービス援助事業	218万円
障害者の就労支援の充実	5,312万円
精神障害者地域生活支援センター事業の開始	4,449万円
自立生活支援に向けた障害者用スーツの提案	208万円
障害児学校送迎支援	1,060万円
障害者民間グループホームの設置支援	- (注3)
屋外スポーツ施設整備	2億4,737万円
4 <b>やさしく快適に</b>	<b>70億1,621万円</b>
電線類地中化推進	2億5,324万円
分譲マンション建替え支援	2,034万円
市街地再開発事業	12億2,884万円
赤坂九丁目貸付地等整備検討	669万円
公園整備事業	31億7,443万円
水辺(緑)の散歩道の整備	2億714万円
エコスクール	2億3,238万円
環境にやさしい行動推進事業の構築	399万円
自然エネルギー利用促進事業	930万円
都市計画道路整備	18億7,986万円
5 <b>にぎわい華やかに</b>	<b>1億1,131万円</b>
商店街変身戦略プログラム	580万円
中小企業人材育成塾	217万円
みなと産学マッチング促進事業	410万円
新規開業賃料補助事業	350万円
創業計画作成支援事業	396万円
区内共通商品券発行支援	8,000万円
観光振興事業の充実	358万円
NPO関連ホームページの作成	309万円
町会等活動支援	511万円
6 <b>うるおい心豊かに</b>	<b>1億2,040万円</b>
港区平和都市宣言20周年事業	4,092万円
映像文化芸術のまち創造事業	1,720万円
文化芸術振興懇談会の設置	1,165万円
区立図書館の充実	5,063万円

(注2)公園整備事業(「やさしく快適に」)のうち、防災活動拠点となる都市計画公園港南公園、三田台公園の整備費を計上しています。

(注3)経費は区有施設の耐震補強事業(赤坂福祉会館)に含まれます。